

令和元年 10 月 18 日
新潟県災害等支援本部

「台風第 19 号に関する新潟県災害等支援本部」を設置しました。

県では、東日本における台風第 19 号の被害の広がりを受け、10 月 18 日（金）午前 9 時に副知事を長とする「台風第 19 号に関する新潟県災害等支援本部」を設置し、近隣県の被災地支援にあたります。

10 月 18 日（金）午前 11 時から支援本部会議を災害対策本部会議室で開催します。

■本件についてのお問い合わせ先

防災局 危機対策課 渡辺

電話 025-282-1631（内線 6431）